

《東部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)46号》

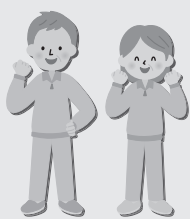
きずな

東部ネット「絆」

令和5年度 活動報告

今年度も各地区へ出向き、講座や事業等を通して皆さまと交流を図ることができ、ありがとうございました。活動の一部をご紹介します。

いきいきサロン



令和6年1月24日、南柏本州団地自治会館にて「包括支援センターとは」「介護保険制度について」をテーマに出前講座を行いました。

介護者のつどい



12月のあじさい広場は、認知症の方のご家族に限らず全ての介護者の方を対象に開催し、ミニ講座「福祉用具などについて」と座談会を行いました。

認知症サポーター養成講座



認知症サポーター養成講座は認知症の正しい理解と対応方法を学ぶ講座です。今年度は木の図書館職員、宮園自治会高齢者サポート委員会、流山市民を対象に開催しました。また、東部地区の各小学校では生徒を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催しました。受講者からは「認知症の方への対応方法についてもっと早く講座に参加して知っておけば良かった。」「認知症の方に優しく声を掛ける事を意識したい。」という感想がありました。

東部高齢者なんでも相談室 (地域包括支援センター)

(東部中・八木中・おたかの森中学校区の一部エリア)



電話：04-7148-5665 Fax:04-7141-2280

住所：流山市野々下 2-488-5 (あざみ苑内)

(担当職員：崎尾・西田・菅野・山口・磯野・崎村・志水)

平日 8:30~17:00

土曜 8:30~12:00

ワンポイント アドバイス

今号では包括支援センターの各専門職より地域の皆様へ「自身の権利を守るために」をテーマにワンポイントアドバイスをお届けいたします。

社会福祉士より



老後の金銭管理、家族からの暴力や暴言、オレオレ詐欺等、様々な問題があります。その問題に直面した時、相談できる相手はいますか？自分の権利を守るために相談することは大切です。相談することで気持ちが楽になり、問題解決に繋がることがあります。不安を一人で抱え込まずに家族、友人、包括センター等の相談先を見つけておきましょう。

自分らしく生きる権利を守るためには、身近な人に自分の思いを知ってもらう事が大切です。自分の体調の変化や生活の様子など日常のささいな事を周囲の人に伝えておきましょう。又、今後自分がどのような医療や介護を望むのか、どのように生きたいのかを相談できるかかりつけ医を持つ事も良いでしょう。まずは今からできる事を考えてみませんか。

看護師より



ケアマネジャーより



ケアマネジメントではいつまでも住み慣れた地域で暮らすことを支援するために「自立支援」の考え方が大切になります。元気なうちから地域の中の社会資源を活用したり自治会やボランティア等、様々な活動に参加したりと地域の中での繋がりを意識して心身ともに健やかな生活を目指していきましょう。